

交 監 第 40 号

令和 3 年 8 月 18 日

(写)

交 野 市 長

黒 田 実 様

交野市監査委員 小 串 弘 明

同 友 井 健 二

令和 2 年度交野市財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 2 年度交野市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

令和2年度交野市財政健全化審査意見書

1. 審査の対象

令和2年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率

2. 審査の概要

交野市長から提出された令和2年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3. 審査の期間

令和3年8月6日から令和3年8月16日まで

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記令和2年度交野市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和2年度 (%)	令和元年度 (%)	早期健全化基準 (%)
① 実質赤字比率	-	-	12.77
② 連結実質赤字比率	-	-	17.77
③ 実質公債費比率	9.4	9.4	25.0
④ 将来負担比率	69.4	86.7	350.0

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支が黒字であるため、実質赤字比率はなく、早期健全化基準の12.77%と比較すると下回っていると認められる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率はなく、早期健全化基準の17.77%と比較すると下回っていると認められる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は9.4%となっており、昨年度と比較すると同様で変化は見られない。また、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っていると認められる。

④ 将来負担比率について

将来の財政運営の硬直化につながる将来負担比率は、令和2年度は、69.4%となっており、令和元年度の86.7%と比較すると17.3ポイント改善している。

早期健全化基準の350.0%との比較でもこれを下回ってはいるものの、依然として他市と比べると高い数値となっており、今後、更なる高齢化により社会保障費の増加が見込まれ、公共施設の老朽化対策への対応や、継続して土地開発公社の健全化の推進も行う必要があることから、比率上昇の抑制、改善に引き続き努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

今回の審査では、本市の健全化判断比率は、法令の定める早期健全化基準を下回り、また、実質公債費比率に変化はないものの、将来負担比率は改善しているので、その限りでは「良好な」状態にあるといえるが、いまだ将来負担比率は高い数値であり、また、前述の公共施設の老朽化対策等の行政課題に対応しながら、財政をより健全なものにしていく必要があり、今後も引き続き、収支が均衡した財政運営の中で、健全な財政基盤の確立に取り組まれることを望むものである。